

自治基本条例をつくる会 会議概要

第49回会議	
開催日時	平成21年5月13日（水）18：30～20：45
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	15名 岩崎秀司、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝、酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、林久芳、平原廉清、室住友子、山田義隆、弓取康英、若松勇輔 石井 隆
事務局	企画課（課長補佐、主査）
協議概要	1 第48回の会議概要について → 承認。 2 自治基本条例の前文について協議を行った。 （主な意見等） ・前文のたたき台（前文案2）をもとに、内容、表現、字句等について検討 〈主な検討内容〉 ・「温暖な風土」の表現は削除 ・合併日時の表現 平成17年3月22日⇒平成17年3月に修正 ・「やすらぎと文化の～」の前に「先人の築いてきた」の表現を挿入する ・「参加」の表現を「参画」に修正 ・「協働」に関しては、「市民」のみならず「行政」「議会」の表現も用いる ・「山陽小野田市自治基本条例」の前に「最高規範となる」の表現を挿入する ・前文の解説については、前文の後に簡潔に記載する （まとめ） ・ある一定の議論を重ねたため、現時点での前文については別紙とする。 ・条例案の各条項の「目的」については別紙とする。 ・成果物については「条例」案の形まで策定することとする。（ワークシート等の検討資料は参考資料として残ることとなる） 3 その他 ・今後の作業の流れは、まず、ワークシートの27項目の全体構成（体系）について共通認識を構築し、その後個々の具体的条項について議論していく。 【次回の開催について】 第50回会議：平成21年5月27日（水）18：30～第2委員会室

前文（二案） （５月１３日時点での前文）

私たちの住む山陽小野田市は、瀬戸内海に面した水と緑の豊かな自然に恵まれた農林水産業と工業の盛んなまちで、平成 17 年 3 月に旧小野田市と旧山陽町がひとつとなって誕生しました。

先人の築いてきたやすらぎと文化の香りに満ちたこのまちは、私たち市民のものであり、住んでいることを誇れるまち、未来への責任を持てるまちにする必要があります。

そのためには、市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、私たち市民が積極的に参画し、行政、議会と協働してまちづくりを進めていくことが求められます。

私たちは「市民が主役のまちづくり」を実現するための道しるべとして、市政運営のルールを定めた最高規範となる「山陽小野田市自治基本条例」をここに制定します。

{解説}

この前文では、山陽小野田市の特色とこの条例が市民がまちづくりの主役で市民参画と協働により市政運営やまちづくりを目指した最高規範の条例であることを明記した。

又、この中に市民憲章の理念を尊重した。

（つくる会で出された意見）

○ 目的

この条文は、山陽小野田市における市民自治の基本理念を明らかにし、市民及び事業者の権利、責務及び市長・職員の責務並びに議会の役割・責務を明確に規定するとともに、市民主役の参画と協働に基づいた行政運営等を行うために必要な基本的事項を定めることにより、住んでいることを誇れるまち、未来への責任を持てるまちにすることを目的とする。